

高槻市議会議員

殿

平成29年4月15日

産廃焼却炉対策協議会

代表 上田 博夫

住所

電話

産廃焼却炉の建設を認めない条例制定  
のお願い

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、当協議会の活動にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会は、五領地区内の自治会や保護者の会を中心として、都市クリエイト株式会社が高槻市梶原中村町640-1他に建設計画中の焼却発電設備の建設計画に反対する活動をおこなっています。

私たちの思いを確実に実現するため、また、今後、市内で同様の問題が起こらないようにするためには、高槻市議会議員の先生方のご協力を賜り、高槻市において、下記のような条例を成立させることが必要であると考えております。

そこで、当協議会は、高槻市議会議員のすべての先生方に条例制定についてをお願いをすることにいたしました。先生におかれましては、高槻市に下記のような条例を成立させることに、何卒ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

今回の計画地のような、高槻市内の良好な自然環境、農業環境、住環境及び文化・教育環境が整った地域の日常生活圏において、これらの環境に深刻な悪影響を及ぼす恐れのある産業廃棄物処理施設、具体的には、① 産業廃棄物の焼却施設等（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第3号、第5号、第8号及び第11号の2から第13号の2までに掲げる産業廃棄物の処理施設）、又は ② 特別管理産業廃棄物の保管、収集運搬、中間処理または再生に係る施設、いずれの施設もその建設を認めない条例

以 上